

# 白石町

## 子ども・子育て支援事業計画

### 〔概要版〕



平成27年3月

白石町

## 1. 計画策定の背景

急速な少子高齢化の進行は、人口構造にアンバランスを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に社会・経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されており、若年層の非正規雇用の増加や女性の継続的な就労、子育て世帯の男性の長時間労働など、子育てをめぐる社会環境は厳しい状況にあります。

また、近年の核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などは子育て世代のライフスタイルを従来とは異なる形に変化させ、身近な地域に相談できる相手がいないといった子育ての孤立や、家庭や地域における子育て力の低下も懸念されています。

子育て支援をめぐるのは、都市部において3歳未満の待機児童が依然として解消されない一方、少子化の影響から定員割れの幼稚園・保育所のある地域があるなど、子育て支援を取り巻く環境は地域によって大きく異なり、現行制度での対応が困難な状況にあります。

このような状況を背景に、平成 24 年 8 月には「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育・保育の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の、いわゆる子ども・子育て関連 3 法が成立し、公布されました。この法律に基づく子ども・子育て支援新制度では、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図ることとされています。

本町においては、平成 17 年 3 月に「次世代育成支援対策行動計画」を策定し、平成 17 年度から 26 年度までを計画期間として、おおむね 18 歳未満のすべての子どもとその家庭を対象とした次世代育成支援を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変化している中、第一義的には「子どもは親、保護者が育てることが基本」としながらも、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支えあいの仕組みを構築する必要があります。

以上のことを踏まえ、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的とし、本計画を策定します。

## 2. 計画の期間

計画期間については、平成 27 年度を開始初年度とし、平成 31 年度までの 5 年間とします。また制度の改正などを踏まえ、目標の達成状況を評価し、平成 31 年度に進捗状況を点検し、必要に応じて見直しをおこなうものとします。

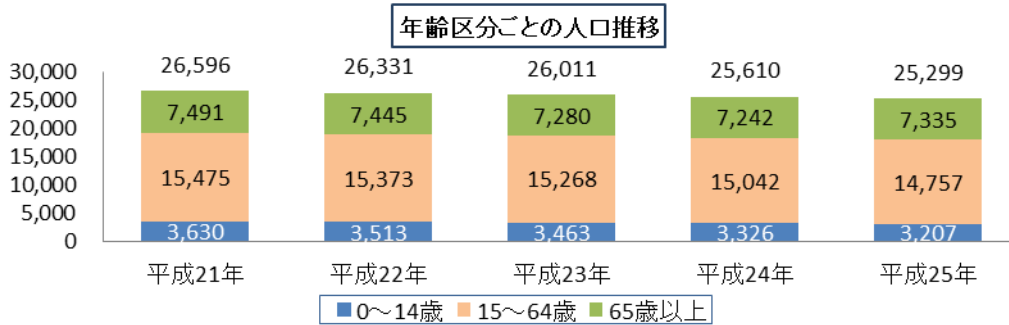
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
子ども・子育て支援事業計画				
				計画見直し

### 3. 人口の動向

#### (1) 白石町の人口推移

白石町の人口は、平成 21 年の 26,596 人から平成 25 年の 25,299 人と年々減少傾向で推移しています。

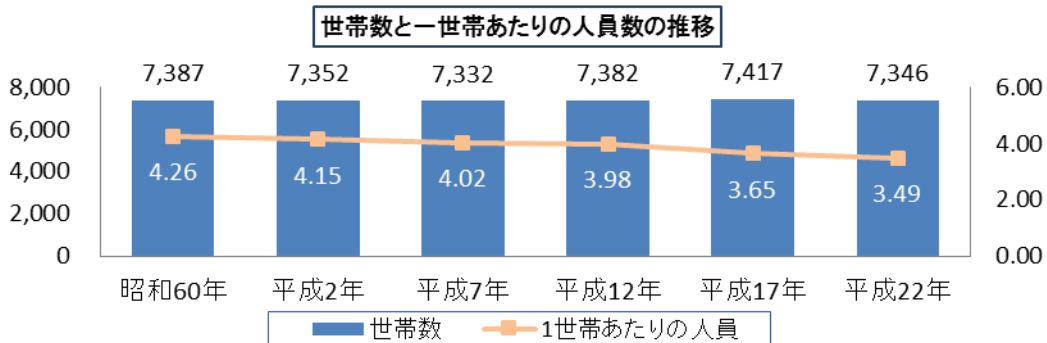
年齢区分ごとの人口では、0～14 歳の年少人口、15～64 歳までの生産年齢人口は減少傾向にあり、65 歳以上の高齢者人口に関しては、平成 24 年まで減少傾向でしたが、平成 25 年に増加しています。



#### (2) 世帯の推移

国勢調査による白石町の世帯数は、年度ごとの増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

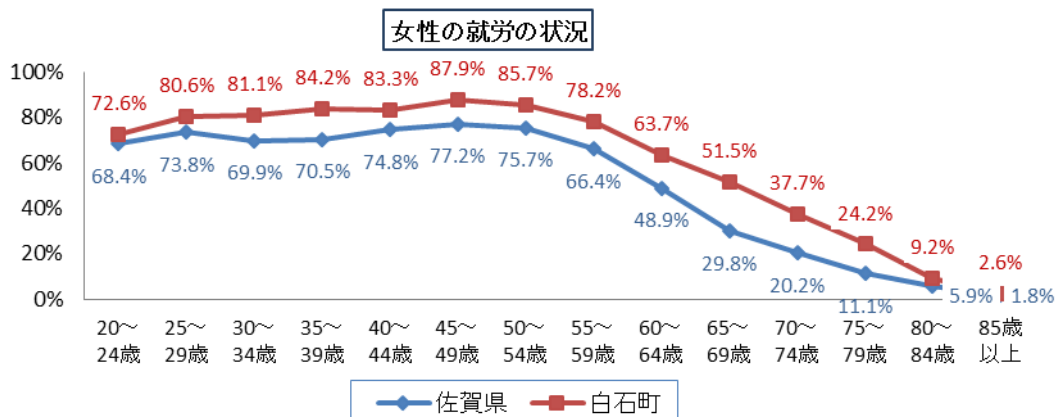
しかし、1 世帯あたりの人員では、昭和 60 年の 4.26 人から平成 22 年の 3.49 人と減少しており、核家族化の進行が見られます。



(昭和 60 年～平成 12 年は、旧白石町、福富町、有明町の合計)

#### (3) 女性の就労の状況

白石町における女性の就労状況を佐賀県平均と比較してみると、全ての年代で就労率が高くなっています。

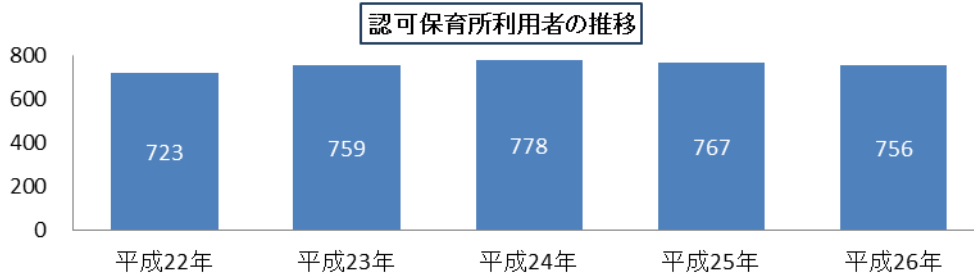


## 4. 子育て支援の状況

### (1) 認可保育所の状況

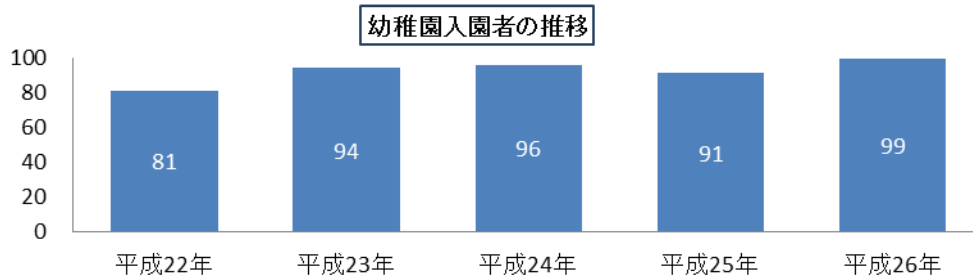
認可保育所利用者数の合計は、平成22年の723人から平成26年には756人と年度ごとの増減はあるものの増加しています。

平成26年度の定員に対する利用者数は、福富保育園、あかり保育園、福田保育園、有明わかば保育園で定員を上回っています。



### (2) 幼稚園の状況

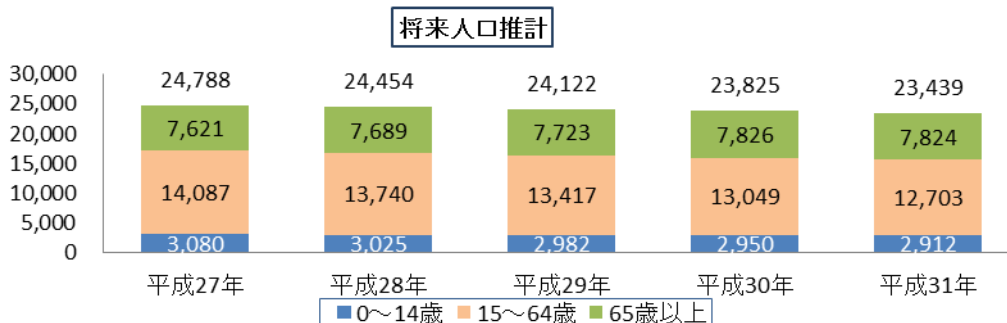
幼稚園利用者数の合計は、平成22年の81人から平成26年には99人と、年度ごとの増減はあるものの増加しています。



## 5. 将来人口推計

以下に、平成27年から平成31年までの人口推計値を示します。

総人口、年少人口ともに減少傾向にあり、計画最終年の平成31年には総人口が23,439人、年少人口が2,912人と見込まれています。



※コーホート法による推計

## 6. 基本理念

白石町では、安心してのびのびと子どもが育つことができるような環境づくりを進めるとともに、地域住民がそれぞれ役割を担い、助け合いや協力をして地域一丸となって子どもを育てていくことが重要であるという考え方にに基づき、次世代育成行動支援計画において、“子どもとともに、人を育て、まちを育む”を基本理念として定めました。

本計画においても、子ども・子育て支援法の目的や「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識等を踏まえつつ、次世代育成行動支援計画において定めた基本理念を継承し、各種施策に取り組みます。

### 基本理念

**子どもとともに、  
人を育て、まちを育む**

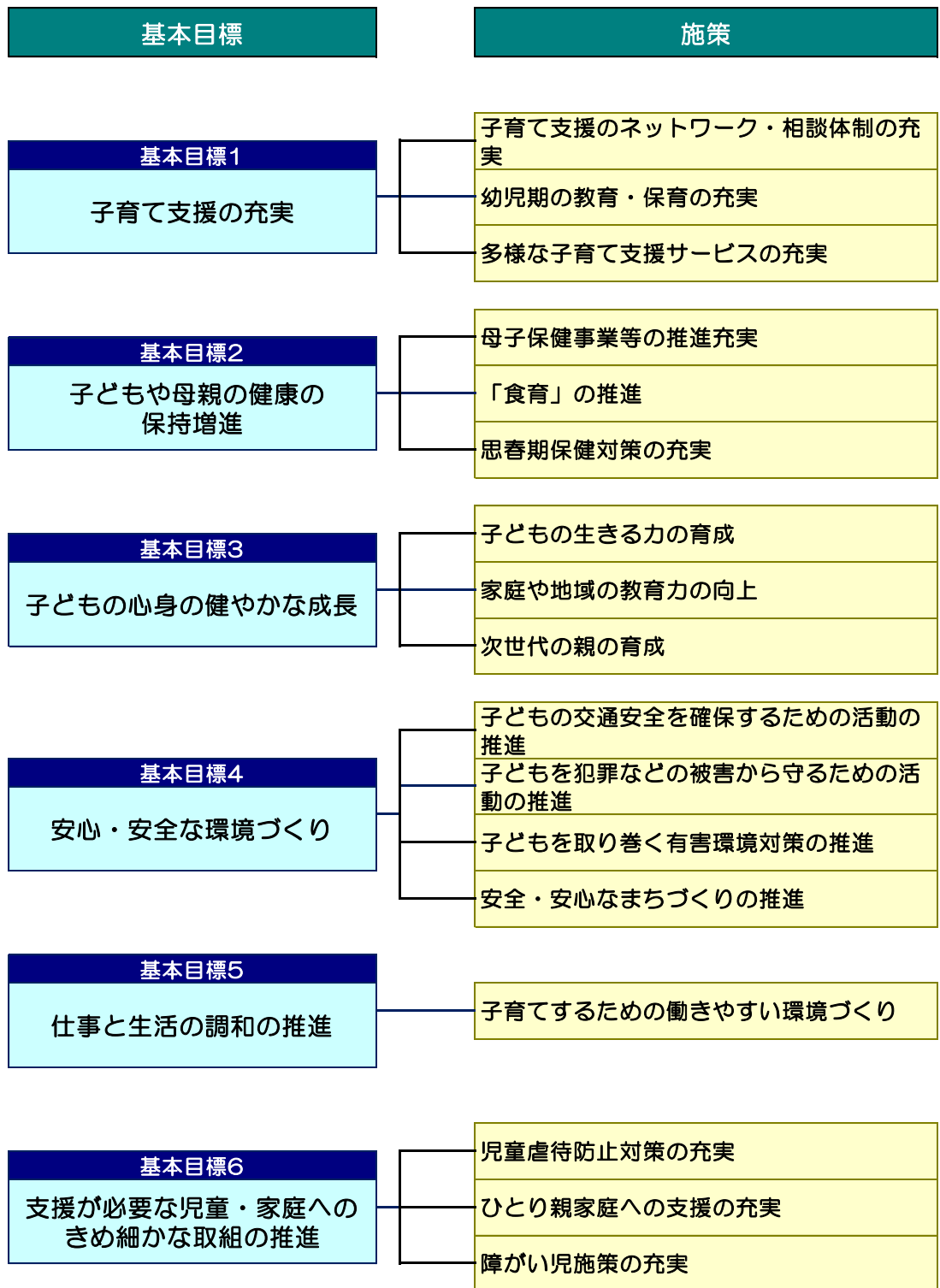
## 7. 基本目標

すべての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的とし、基本理念「子どもとともに、人を育て、まちを育む」の実現へ向けて、保護者の就労状況や家庭の状況など子育てを取り巻く環境を考慮し、以下の6つの基本目標を設定します。

基本目標1	子育て支援の充実
基本目標2	子どもや母親の健康の保持増進
基本目標3	子どもの心身の健やかな成長
基本目標4	安心・安全な環境づくり
基本目標5	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
基本目標6	支援が必要な児童・家庭へのきめ細かな取組の推進

## 8. 施策体系

子どもとともに、人を育て、まちを育む



## 9. 子ども・子育て支援サービスの全体像

子ども・子育て支援サービスの全体像	
<p><b>子どものための教育・保育給付</b></p> <p>施設型給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園</li> <li>幼稚園</li> <li>保育所</li> </ul> <p>地域型保育給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模保育事業</li> <li>家庭的保育事業</li> <li>居宅訪問型保育事業</li> <li>事業所内保育事業</li> </ul> <p>児童手当</p>	<p><b>地域子ども・子育て支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援事業</li> <li>地域子育て支援拠点事業</li> <li>一時預かり事業</li> <li>乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業</li> <li>ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>子育て短期支援事業</li> <li>延長保育事業</li> <li>病児・病後児保育事業</li> <li>放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)</li> <li>妊婦健康診査</li> <li>実費徴収に係る補足給付を行う事業</li> <li>多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業</li> </ul>

## 10. 教育・保育提供区域の設定

本町の教育・保育提供区域は、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、子どものための教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を実施します。

区 域	該 当 事 業
町全域 (1 区域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園、保育所</li> <li>・ 利用者支援事業</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業</li> <li>・ 一時預かり事業</li> <li>・ 乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>・ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業</li> <li>・ ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>・ 子育て短期支援事業</li> <li>・ 延長保育事業</li> <li>・ 病児・病後児保育事業</li> <li>・ 妊婦健康診査</li> <li>・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業</li> <li>・ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業</li> </ul>
小学校区 (8 区域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)</li> </ul>



## 11. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保数

事業名	確保方策	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
保育施設 (認可保育所・認定こども 園・地域型保育施設)	見込数	815	818	803	802	803
	確保提供数	840	837	836	833	831
特定教育施設 (幼稚園・認定こども園)	見込数	60	60	58	59	59
	確保提供数	78	78	78	78	78

## 12. 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保数

事業名	確保方策	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者支援事業	実施箇所	保健福祉課にて対応				
地域子育て支援拠点 事業	利用人数	2,892	2,916	2,892	2,868	2,832
	実施箇所	1	1	1	1	1
一時預かり事業	利用可能数	7,770	8,240	8,240	8,240	8,240
乳児家庭全戸訪問事業	訪問人数	182	181	177	173	171
養育支援訪問事業	訪問人数	72	72	72	72	72
ファミリー・サポート・センター事業	利用可能数	200	200	200	200	200
子育て短期支援事業	利用人数	14	14	14	14	14
延長保育事業	利用可能数	198	199	196	195	194
	実施箇所	9	9	9	9	9
病児・病後児保育事業	利用可能数	200	200	200	200	200
	実施箇所	2	2	2	2	2
放課後児童クラブ	利用可能数	357	357	357	357	357
	実施箇所	8	8	8	8	8
妊婦健康診査事業	健診受診回数	2,492	2,478	2,464	2,422	2,366
実費徴収に係る補足給 付を行う事業	—	国の方針等による財源の確保等を踏まえ適切に事業を実施				
多様な主体が本制度に 参入することを促進する ための事業	—	必要に応じて事業を展開				